

1 利用定員を変更する特定教育・保育施設

・保育所

施設名		認可定員	利用定員 合計	3号認定	0歳児	1.2歳児計		2号認定	3歳児	4歳児	5歳児	
						1歳児	2歳児					
大湊保育園	変更前	70	40	19	6	13	6	7	21	7	7	7
	変更後	70	45	21	7	14	7	7	24	8	8	8
	差	0	5	2	1	1	1	0	3	1	1	1
佐八保育園	変更前	60	40	15	3	12	6	6	25	9	8	8
	変更後	60	45	15	3	12	6	6	30	10	10	10
	差	0	5	0	0	0	0	0	5	1	2	2

※上記2園については、令和6年度（第5回会議）に利用定員変更の承認をいただきましたが、国の制度変更に伴い、適正な利用定員に修正を行いたく、審議をお願いするものです。

《参考》

特定教育・保育施設、特定地域型保育事業：施設型給付費等の支給に係る施設として市の確認を受けた施設

1号認定 … 満3歳以上の教育を希望する児童

2号認定 … 満3歳以上の保育を必要とする児童

3号認定 … 満3歳未満の保育を必要とする児童